

# 地域ケアリソウ

特集

## 多様な人材確保について

特集編集  
宮島渡  
日本社会事業大学専門職大学院  
福祉マネジメント研究科 特任教授

6

2021 Vol.23 No.6



あの人に  
インタビュー

一般社団法人 日本言語聴覚士協会  
会長  
**深浦 順一**

# 多様な人財確保

## 都市部での取り組みについて

社会福祉法人合掌苑 理事長 森 一成



●もり かずしげ ●  
1961年、神奈川県生まれ。IT企業のプログラマーを経て、社会福祉法人合掌苑代理事長に就任。1993年、特別養護老人ホーム合掌苑桂寮を開設、その後も高齢者施設や在宅サービス事業の展開を図ると同時に地域の社会貢献活動にも力を入れている。また、全国各地の団体や大学から「介護業界の次世代人材の活性化について」「人材定着を図るための実践」等をテーマとした講演依頼が多数あり、積極的に活動を続けている。

### あらすじ

人口減少の中、少子高齢化・生産年齢人口の減少など人口オーナス期の日本において、経済成長の停滞や人手不足による長時間労働などの労働環境の悪化が懸念されている。そのような背景において、事業の健全な運営と維持継続が求められている。私たちは長年の海外視察から得たヒントをもとに、先を見据え、雇用のあり方を見直し今までの労働慣行を改め、徹底した働き方改革を進めてきた。本稿ではダイバーシティ&インクルージョンを推進する合掌苑の働きやすい職場づくりの取り組みを紹介する。

### ● Securing diverse human resources Initiatives in urban areas

Kazushige Mori  
Board Chairman, Social Welfare Corporation Gasshouen

### はじめに

現在の人手不足は、生産年齢人口の減少による働き手の減少がもたらしているもの

であり、今後も継続して続いていく構造的な問題です。そのため、働き手に対する考え方を根本的に変えていかなければ確保はますます難しくなる一方となります。

合掌苑が多様な働き方を考えるきっかけとなつたのは、オーストラリアへ2006年から10年間、職員を連れて認知症研修に行つたことです。毎年2月に8日間の予定でオーストラリアのタスマニアに行き、

オーストラリアのパーソン・セントード・ケアについて学ぶとともに、多くの施設を見学し採用や労務管理について学ぶことができました。

オーストラリアは完全に同一労働同一賃金となっていて、同じ資格を持つ人であれば、同じ施設で週40時間働いていようが、考え方を根本的に変えていかなければ確保はますます難しくなる一方となります。

合掌苑が多様な働き方を考えるきっかけとなつたのは、オーストラリアへ2006年から10年間、職員を連れて認知症研修に行つたことです。毎年2月に8日間の予定でオーストラリアのタスマニアに行き、

リアでは存在しません。どういう仕事をするかによって賃金が決まる仕組みとなつていて、日本のように勤続年数が長いから賃金が高いということはないのです。

また週の労働時間も施設によりまちまちで、週30時間という施設もあれば、週32時間という施設もあり、週35時間働くと翌月1日多く休みがもらえるという施設もあります。日本はどこにいっても週40時間が当たり前でしたので、施設によつてまちまちという答えに大変困惑したものです。

さらに残業のことを訊くと、どこの施設でも残業はないとの答えが返つてきました。しかし帰る時間になつたときに利用者が急変し、勤務時間を伸ばす必要が生じることはないのですかと尋ねると、それは当然あるとの答えが返つてきます。それは残業ではないかと訊くと、それは残業ではないとの答えです。なぜ?と当初は大変疑問に感じたものでした。

オーストラリアに行き始めて3年くらいたつたときに、質問の仕方を変えて、「州の政府が定めた週の限界労働時間は何時間か」と尋ねてみました。するとわからない、

わからないと散々調べたあと、40時間という答えが返つてきました。「なんだ、日本と同じじゃないか」と私は思つたのですが、そうか!と聞いたのは残業に関する答えです。週の限界労働時間である40時間を超えるから残業に対する割増を払う必要が生じるのですが、そもそも週に32時間とかしか働かせていないので、1時間や2時間時間が延長したとしても、残業割増を払う必要がないのです。それが残業はないとどこでも答える理由でした。日本では限界労働時間まで働かせてしまつてるので、すこしでも伸びると残業になつてしまふ。それまで全く疑問を感じていなかつた1日8時間労働というものに対して疑問を感じるきっかけとなりました。

また同一労働同一賃金が徹底しているオーストラリアでは、複数の職場を掛け持ちしている人が少なくありません。例えば認知症専門の高齢者施設で3日、保育園で2日といった具合である。インタビューしたときに、「高齢者の施設はエネルギーを消耗するが、子供の施設ではエネルギーを貰える」と答えていたのが大変印象的でした。

**オーストラリアは同一労働同一賃金が徹底されており、職場の掛け持ちも珍しくありません。**



## 夜勤についてはすべてを専従化し、日勤帯の職員が夜勤をする事はありません。

というのではなく、事業所と本人の話し合いで6時間から8時間の間で自由に決定してよいということになっています。また何時間まで短縮するかということも曜日により変更してよいことになっています。

### (2) 夜勤の専従化

夜勤についてはすべてを専従化し、日勤帯の職員と夜勤帯の職員は完全に分離しています。そのため、日勤帯の職員は日勤のみを行い、夜勤をする必要はありません。夜勤専従職員は夜勤経験3年以上の人を採用しています。オーストラリアにおいても夜勤専従職員が最も採用しやすい職種であると言わっていましたが、当法人においてももともと採用しやすい職種です。夜勤が専従化され日勤帯と分離されていることで、子育て中の職員が正職員の身分のまま勤務を継続することが容易になっています。

### (3) 「限定正職員制度」

パートタイマーと正職員の中間的な働き方として創設しました。

①週32時間まで勤務時間の短縮が可能

②土・日曜日の出勤義務なし

③土・日曜日に出勤した場合は土日手当5000円を支給

## 4. 働きやすい職場の構築

(1) DAY30・DAY90  
就労支援部署による面談は、就職後2回

- ・夜勤を専従化し日勤帯と完全に分離
- ・時間給1500円+夜勤手当1万円/日
- ・勤務時間 1日10時間(21:00~7:00) 休憩1時間  
月 min126h max153h 平均141.75h

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

図3 夜勤専従者

また育児短時間勤務は子どもが小学校3年生になるまで取得することができます。

- ④異動なし、夜間勤務なし
- ⑤介護職の場合、時間給1200円からスタート
- ⑥その他手当は正職員と同じ
- ⑦福利厚生も正職員と同じ

限定正職員としての採用については本人の希望により行われ、限定正職員から正職員への雇用変更についても本人の希望により行われます。

- ⑧定年制の廃止
- ⑨定年制は廃止し、職員は希望により何歳まで勤務を継続できます。給与は60歳まで上昇し、60歳到達後は職種が変わらない限り60歳到達時の給与のまま65歳まで減少することはありません。65歳からは家族手当と住宅手当は支給されなくなりますが、本俸については60歳到達時のままで70歳からは待遇を見直します。

④ 定年制の廃止

定年制は廃止し、職員は希望により何歳まで勤務を継続できます。給与は60歳まで上昇し、60歳到達後は職種が変わらない限り60歳到達時の給与のまま65歳まで減少することはありません。65歳からは家族手当と住宅手当は支給されなくなりますが、本俸については60歳到達時のままで70歳からは待遇を見直します。

- ⑩組織の健康診断
- 年2回従業員満足度調査（組織の健康診断）を実施し、組織のどこに問題があるかをあぶり出し、仕組みの変更へつなげています。

⑪ D.V.被害者／⑫ ホームレス／⑬ 小児がん経験者／⑭ 感染症の方／⑮ 麻薬・アルコール等中毒経験者の方／⑯ L.G.B.T.R.（性的少数者）／⑰ 養護施設等出身の方／⑱ 犯罪歴のある方／⑲ 三大疾病／⑳ 内臓疾患／㉑ 児童虐待の被害者／㉒ 破産者／㉓ 不妊治療中の方

## 5. 働きづらさを抱えた人の採用

### (1) 25大雇用

法人の方針として「10大採用」と「25大雇用」を制定し、「働きづらさ」を抱えている人を積極的に採用することとしています。

### (2) 10大採用

①マザーズ（子育て中の方、シングルマザー）／②障がい者／③難病／④うつ／⑤てんかん／⑥介護離職中の方／⑦生活保護・ワーキングプア／⑧ボーダーライフ（軽度な障がいで障がい者手帳を不所持の方）／⑨シニア／⑩就労困難の言語ができない、かつ、専門スキルがない外国人

⑪ ニート・フリーター／⑫ 引きこもり／⑬ 25大雇用

### おわりに

今後も生産年齢人口の減少は続き、人手不足は解消されません。本文で記述した通り、働きづらさを抱えている人・高齢者・外国人など多様な人材の活用・活躍が事業継続の成功要因となります。そのためには徹底した働きやすい職場環境が重要であり、労働時間の短縮をはじめとする、多様な人材が働き続けられる職場を整えていくことが大切です。コロナ禍で労働環境も一変し、V.U.C.Aの時代であっても社会福祉法人として、社会的責任を果たし、合掌苑に関わるすべての人を幸せにする使命を全うしていく必要があります。